

株式会社エム・ジェイホーム

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月1日～2027年5月31日

2. 当社の課題

- ・上位の管理職（部長）や役員に占める女性の割合が少ない。
- ・産休、育休の制度説明が十分でなく、社員に十分な周知ができていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

部長以上の役職に占める女性の割合を15%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2024年 6月 社内規程において、役職ごとの業務を明確化
- 2025年 12月 女性社員の部長職への登用について、社長より周知
- 2026年 12月 新たな事業年度の開始に伴い、部長以上の役職に女性登用
- 2027年 4月 計画期間の終了に向け、あらたな計画の策定

目標2

女性の産休、育休の取得率を90%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2024年 6月 社内規程において、産休、育休の取得について明確化
- 2025年 12月 産休、育休の取得について、社長より周知
- 2026年 12月 計画値の達成と、計画値の維持、向上のため周知継続。